



平成 26 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ビューティ花壇
(コード番号：3041 東証マザーズ)
本社所在地 熊本県熊本市南区流通団地 1-46
代 表 者 代表取締役社長 三島 美佐夫
問 合 せ 先 取締役コーポレート本部長 田口 絹子
TEL (096) 370-0004 (代表)

当社連結子会社の減資に関するお知らせ

当社は、平成26年3月14日開催の当社取締役会において、台湾当局の許認可を得ることを条件として当社の連結子会社である美麗花壇股份有限公司の減資を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 美麗花壇股份有限公司の概要

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 所在地 | 台北市中山區復興北路 420 號 7 樓 619 號室 |
| (2) 代表者 | 董事長 青木 啓 |
| (3) 資本金 | 28,500,000 元 |
| (4) 出資比率 | 当社 100% |
| (5) 事業内容 | 生花祭壇の企画提案・作成・設営 |

2. 減資の目的

美麗花壇股份有限公司(以下、「美麗花壇」と言う。)は、当初台湾における当社の生花祭壇の普及と花文化向上に貢献することを目的として台湾における葬儀ビジネス業者である龍巖人本服務股份有限公司(以下、「龍巖」と言う。)と本合弁会社を設立しましたが、龍巖による競業避止義務違反が発覚し平成 24 年 9 月 19 日で合弁契約を解除いたしました。

その後、龍巖との間で双方が保有する本合弁会社の株式の処分等につき協議した結果、平成 25 年 8 月 10 日付「台湾合弁会社の株式取得に関するお知らせ」のとおり、平成 25 年 8 月 9 日付で龍巖が保有する全株式を取得し、現在に至っております。

今回の減資の目的といたしましては、美麗花壇股份有限公司の現在並びに今後の事業展開方針に基づき、海外における事業投資効率を勘案し、事業規模に見合う適正な投資規模まで縮小させ、事業の選択と集中を図るものであります。

3. 減資の内容

登録資本金 28,500,000 元を 20,000,000 元減らし、8,500,000 元とします。

4. 減資の方法

発行済株式総数は 2,850,000 株から 2,000,000 株減少し、850,000 株となる予定であります。

5. 減資の日程(予定)

平成 26 年 3 月 14 日	美麗花壇股份有限公司 董事会 (減資の決議)
平成 26 年 4 月下旬	台湾經濟部投資審議委員会へ外国人投資額の減額申請書を提出
平成 26 年 5 月上旬	台湾經濟部投資審議委員会より外国人投資額減額の許可取得予定 (減資の効力発生日)

5. 今後の見通し

今回の減資による平成 26 年 6 月期連結業績に与える影響については、現在精査中であり、影響が見込まれる場合は速やかに開示いたします。

以 上